

**公共調達に適正化に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開**

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の番号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の役員の数 (人)	公益法人の場合			備 考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1 大阪労働局第2庁舎(総務部・職業安定部)建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	㈱藤木工務店 大阪府中央区 備後町1-7-10	別紙2参照	118,899,528	118,899,528	100.0%					
2 大阪労働局第2庁舎(需給調整事業部外)建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	日本生命保険相互会社 大阪府中央区 今橋3-5-12 ㈱藤木工務店 大阪府中央区 備後町1-7-10	別紙3参照	37,659,576	37,659,576	100.0%					連名契約
3 大阪労働局ハローワーク助成金センター建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	日本生命保険相互会社 大阪府中央区 今橋3-5-12 ㈱藤木工務店 大阪府中央区 備後町1-7-10	別紙4参照	84,358,560	84,358,548	100.0%					
4 天満労働基準監督署建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	㈱三菱地所プロパティマネジメント 東京都千代田区有楽町1-12-1	別紙5参照	55,635,096	55,635,096	100.0%					
5 大阪西労働基準監督署建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	前田建設工業㈱関西支店 大阪府中央区 久太郎町2-5-30	別紙6参照	35,561,244	35,561,244	100.0%					
6 岸和田労働基準監督署土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	岸和田市 岸和田市岸城町7-1	別紙7参照	3,160,841	3,160,841	100.0%					
7 羽曳野労働基準監督署土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	羽曳野市 羽曳野市誉田4-1-1	別紙8参照	2,487,528	2,487,528	100.0%					
8 大阪安全衛生教育センター土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	河内長野市 河内長野市原町1-1-1	別紙9参照	2,053,200	2,053,200	100.0%					
9 大阪東公共職業安定所建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	大和リース ㈱大阪本店 大阪府中央区 備後町1-5-2	別紙10参照	134,192,376	134,192,376	100.0%					
10 大阪人材銀行建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	ジャパンリアルエステイト投資法人 東京都千代田区丸の内3-3-1	別紙11参照	19,291,752	19,291,752	100.0%					
11 OSAKAごとワールド大阪東ハローワークコーナー建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	大阪府 大阪府中央区 大手前2丁目	別紙12参照	1,376,670	1,376,670	100.0%					

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の番号又は名称及び住所	随筆契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
12	OSAKAしごとフィールド大阪東ハローワークコーナー建物管理負担金	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	一般財団法人大阪労働協会 大阪市中央区石町2-5-3	別紙13参照	1,048,920	1,048,884	100.0%					
13	梅田公共職業安定所、ハローワーク梅田就職支援センター建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	㈱寺本不動産 兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町20-18	別紙14参照	211,659,396	211,659,396	100.0%					
14	大阪新卒応援ハローワーク、大阪外国人雇用サービスセンター、大阪わかものハローワーク建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	阪急不動産㈱ 大阪市北区角田町1-1	別紙15参照	133,039,332	133,034,928	100.0%					
15	ハローワークプラザ難波、ハローワーク難波就職支援センター、大阪西公共職業安定所求人コーナー、大阪マザーズハローワーク建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	近畿日本鉄道㈱ 大阪市天王寺区上本町6-1-55	別紙16参照	108,039,660	108,039,660	100.0%					
16	阿倍野公共職業安定所ルシアス庁舎、あべのわかものハローワーク建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	㈱きんえい 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1	別紙17参照	63,549,648	63,546,576	100.0%					
17	ハローワークプラザ布施駅前、ハローワーク布施駅前サポートセンター、布施公共職業安定所セミナールーム建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	㈱セントラルビル 東大阪市長堂1-5-6	別紙18参照	25,574,400	25,574,388	100.0%					
18	堺公共職業安定所堺東駅前庁舎、堺マザーズハローワーク建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	㈱高島屋 大阪市中央区難波5-1-5	別紙19参照	37,705,176	37,705,176	100.0%					
19	ハローワークプラザ泉北建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	(一財)大阪府タウン管理財団 泉佐野市りんくう往来北1	別紙20参照	13,316,400	13,316,400	100.0%					
20	岸和田公共職業安定所土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	個人	別紙21参照	12,709,000	12,709,000	100.0%					
21	池田公共職業安定所土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	池田市 池田市城南1-1-1	別紙22参照	7,055,929	7,055,929	100.0%					
22	ハローワークプラザ千里建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	阪急不動産㈱ 大阪市北区角田町1-1	別紙23参照	8,945,640	8,943,300	100.0%					

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随筆契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備 考
						(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
23	泉大津公共職業安定所会議室建物賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	泉大津市商工会議所 泉大津市田中町10-7	別紙24参照	4,628,376	4,628,376	100.0%					
24	ハローワークプラザ藤井寺建物賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	日本生命保険相互会社 大阪府中央区 今橋3-5-12	別紙25参照	3,739,992	3,739,992	100.0%					
25	枚方公共職業安定所建物賃借料(ピオルネ)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	枚方パートナーシップス 枚方市岡本町7-1	別紙26参照	19,511,280	19,511,280	100.0%					
26	枚方公共職業安定所建物賃借料(イオン枚方店)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	イオンリテール 大阪府福島区 海老江1-1-23	別紙27参照	51,840,000	51,840,000	100.0%					
27	河内長野公共職業安定所土地建物賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	河内長野市 河内長野市 原町1-1-1	別紙28参照	21,532,428	20,169,600	93.7%					
28	門真公共職業安定所建物賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	陶守口門真商工会館 門真市殿島町6-4	別紙29参照	46,338,540	46,338,540	100.0%					
29	門真公共職業安定所会議室賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	陶守口門真商工会館 門真市殿島町6-4	別紙30参照	3,404,040	3,404,040	100.0%					
30	大阪府有財産土地建物賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	大阪府 大阪府中央区 大手前2丁目	別紙31参照	30,529,700	28,019,250	91.8%					
31	あいりん総合センター土地借用契約	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	大阪府 大阪府中央区 大手前2丁目 大阪市 大阪府北区 中之島1-3-20 (公財)西成労働福祉センター	別紙32参照	13,237,187	11,975,793	90.5%		公財	府所管	1者	連名契約
32	あいりん労働公共職業安定所寄場賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	大阪府西成区 萩之茶屋1-3-44 大阪府 大阪府中央区 大手前2丁目	別紙33参照	7,598,230	7,221,520	95.0%		公財	府所管	1者	連名契約
33	堺ハローワークコーナー建物賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	堺市住宅供給公社 堺市堺区中瓦町2-3-24	別紙34参照	1,337,472	1,337,472	100.0%					

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随筆契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
						(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
34	阿倍野公共職業安定所周知用看板掲出料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.4.1	備きんえい 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1	別紙35参照	1,718,400	1,718,400	100.0%					
35	大阪労働局におけるトナーカートリッジ等の購入	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.4.1	ウチダエスコ 大阪事業所 大阪市中央区和泉町2-2-2	本契約にかかるH26.3.19入札の結果、再度の入札をしても落札者がなかったことから、予決令第9条の2に該当するため	@6,800ほか	@5,775ほか	87.5%ほか	-	-	-		単価契約 予定調達総額 26,675,908円
36	定期刊行物(毎日新聞外)の購読	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.4.1	大毎上町谷町支店 大阪市中央区谷町4-8-1	別紙36のとおり	1,187,844	1,187,844	100.0%	-				
37	定期刊行物(労働基準広報外)の購読	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.4.1	働労働調査会 東京都豊島区北大塚2-4-5	別紙37のとおり	1,036,812	1,036,812	100.0%					
38	職業訓練システムの保守サービス等委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.4.1	シャープビジネスソリューション株式会社 大阪事業統轄部 大阪市阿倍野区長池町22-22	別紙38のとおり	3,879,368	3,874,188	99.9%					
39	新卒応援システムの保守サービス等委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.4.1	シャープビジネスソリューション株式会社 大阪事業統轄部 大阪市阿倍野区長池町22-22	別紙39のとおり	3,140,856	3,140,832	99.9%					
40	雇用調整助成金等システムの保守サービス等委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.4.1	シャープビジネスソリューション株式会社 大阪事業統轄部 大阪市阿倍野区長池町22-22	別紙40のとおり	1,767,744	1,766,668	99.9%					
41	人材銀行ネットワークシステムの保守サービス等委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.4.1	シャープビジネスソリューション株式会社 大阪事業統轄部 大阪市阿倍野区長池町22-22	別紙41のとおり	4,046,876	4,046,876	100.0%					
42	債権管理システムソフトウェアの使用許諾及び保守業務	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.4.1	コンピュータ・システム 株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	別紙42のとおり	2,799,360	2,799,360	100.0%					
43	物品管理システムソフトウェアの使用許諾及び保守業務	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.4.1	コンピュータ・システム 株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	別紙43のとおり	2,255,040	2,255,040	100.0%					

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の番号又は名称及び住所	随筆契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
						(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
44	あいりん労働公共職業安定所債権管理・日雇求職者管理システム使用許諾及び保守業務	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.4.1	コンピュータ・システム 株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	別紙44のとおり	1,101,600	1,101,600	100.0%					
45	大阪マザーズハローワーク周知用看板掲出	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.4.1	㈱アド近鉄 大阪市天王寺区生玉町3-10	別紙45のとおり	1,468,800	1,468,800	100.0%					
46	堺公共職業安定所周知用看板掲出	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.4.1	㈱アド南海 大阪市浪速区難波中1-18-3	別紙46のとおり	1,296,000	1,296,000	100.0%					
47	平成26年度ゴム印作製にかかる単価契約	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.4.1	㈱永江印祥 大阪営業所 大阪市北区西天満3-13-18	予定価格が250万円を超えない製造契約であることから、予決令第9条第2号に該当するため	@109ほか	@70ほか	64.2%ほか					単価契約 予定調達 総額 778,089円
48	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.4.1	社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市天王寺区東高津町12-10	別紙47のとおり	29,464,000	29,464,000	100.0%					
49	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.4.1	社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 大阪市東成区玉津2-11-28	別紙47のとおり	16,738,000	16,738,000	100.0%					
50	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.4.1	社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団 富田林市大字甘南備216	別紙47のとおり	20,986,000	20,986,000	100.0%					
51	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.4.1	社会福祉法人ぶくぶく福祉会 吹田市寿町2-17-17	別紙47のとおり	21,154,000	21,154,000	100.0%					
52	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪市中央区大手前4-1-67	H26.4.1	社会福祉法人花の会 高槻市南平台3-29-9	別紙47のとおり	20,921,000	20,921,000	100.0%					

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の番号又は名称及び住所	随筆契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備 考
						(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
53	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	社会福祉法人信實福祉会 八尾市桑音寺1-84	別紙47のとおり	16,751,000	16,751,000	100.0%					
54	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	特定非営利活動法人豊中市障害者就業支援センター 豊中市寺内1-1-10	別紙47のとおり	20,921,000	20,921,000	100.0%					
55	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団 東大阪市高井田元町1-2-13	別紙47のとおり	20,992,000	20,992,000	100.0%					
56	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	社会福祉法人であい共生舎 枚方市磯島元町21-10	別紙47のとおり	20,922,000	20,922,000	100.0%					
57	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	社会福祉法人ふたかみ福祉会 羽曳野市駒ヶ谷106-1	別紙47のとおり	16,752,000	16,752,000	100.0%					
58	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	社会福祉法人光輝会 寝屋川市寝屋南2-15-1	別紙47のとおり	16,738,000	16,738,000	100.0%					
59	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	特定非営利活動法人あいむ 貝塚市東126-1	別紙47のとおり	16,739,000	16,739,000	100.0%					
60	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	社会福祉法人摂津市社会福祉事業団 摂津市島飼上5-2-8	別紙47のとおり	21,129,000	21,129,000	100.0%					
61	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	社会福祉法人明日葉 明石市寺方元町2-5-13	別紙47のとおり	16,738,000	16,738,000	100.0%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随筆契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	
					(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
62	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	特定非営利活動法人 チャレンジド・ネットいずみ 和泉市府中町1-8-3	別紙47のとおり	16,752,000	16,752,000	100.0%					
63	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	特定非営利活動法人障害者自立支援センター ほっぶが 泉佐野市鶴原1468	別紙47のとおり	18,035,000	18,035,000	100.0%					
64	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	一般財団法人箕面市障害者事業団 箕面市箱1-11-2	別紙47のとおり	16,740,000	16,740,000	100.0%					
65	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	特定非営利活動法人堺市障害者就業促進協会 堺市南区桃山台1-23-1	別紙47のとおり	20,921,000	20,921,000	100.0%					
66	平成26年度若年者地域連携事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	大阪労働協会/パソナ共同企業体代表構成員 一般財団法人 大阪労働協会 大阪府中央区石町2-5-3	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	38,261,000	38,261,000	100.0%					
67	平成26年度シニアワークプログラム地域事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会 大阪府中央区淡路町1-3-14	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	111,737,000	111,737,000	100.0%		公社	地方所管	1者	
68	平成26年度 医療労務管理相談コーナー事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	大阪府社会保険労務士会 大阪府北区天満2-1-30	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	8,952,660	8,952,660	100.0%					
69	平成26年度 専門派遣・相談等支援事業(最低賃金総合相談支援センター)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	大阪府社会保険労務士会 大阪府北区天満2-1-30	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	9,215,000	9,215,000	100.0%					
70	平成26年度生涯現役社会実現環境整備事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	一般社団法人大阪府雇用開発協会 大阪府中央区谷町3-1-9	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	19,088,333	19,088,333	100.0%					

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随筆契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備 考
						(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
71	精神障害者等雇用促進モデル事業(近畿ブロック)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	シャープ特選工業㈱ 大阪府阿倍野区阪南町7-9-12	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	5,000,000	5,000,000	100.0%					
72	梅田公共職業安定所周知に係る大阪府営バス車内放送	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.1	㈱ケイエムアドシステム 大阪府支社 大阪市北区 豊崎5-4-9	別紙48のとおり	1,296,000	1,296,000	100.0%					
73	平成26年度労働保険年度更新関係用紙等の作成	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 田中 仁志 大阪府中央区 大手前4-1-67	H26.4.7	東洋紙業高遠印刷㈱ 大阪府浪速区 芦原2-5-56	予定価格が250万円を超えない製造契約であることから、予決令第9条第2号に該当するため	1,452,453	971,676	66.9%	-				

契約件名及び数量	大阪労働局第2庁舎(総務部・職業安定部)建物賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>大阪労働局第2庁舎は、平成12年から中央大通FNビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・第一庁舎との業務運営を円滑に行えることや基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪労働局第2庁舎(需給調整事業部外)建物賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>大阪労働局第2庁舎は、平成12年から中央大通FNビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・第一庁舎との業務運営を円滑に行えることや基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪労働局 ハローワーク助成金センター建物賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪労働局ハローワーク助成金センターは、平成25年から中央大通FNビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・第一庁舎との業務運営を円滑に行えることや基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	天満労働基準監督署建物賃貸借
随意契約によることとした理由	天満労働基準監督署については、平成23年10月に現在の所在地に移転設置したもので、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪西労働基準監督署建物賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪西労働基準監督署については、平成22年に現在の所在地に移転設置したもので、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	岸和田労働基準監督署土地賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>岸和田労働基準監督署は、昭和57年から岸和田市岸城町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。建物については、国の建築であることから仮に移転とした場合には、岸和田市との協議や原状回復といった新たな予算が必要となることとなり、既存の同敷地の継続賃貸の方がより経済的であることから、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	羽曳野労働基準監督署土地賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>羽曳野労働基準監督署は、昭和54年から羽曳野市誉田に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪安全衛生教育センター土地賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪安全衛生教育センターの敷地については、河内長野市の財産であり、引き続き借用して使用する必要がある。建物については、国の財産であることから仮に移転とした場合には、河内長野市との協議や原状回復費といった新たな予算が必要となることとなり、既存の同敷地の継続賃貸の方がより経済的であることから、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪東公共職業安定所建物賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪東公共職業安定所は、平成10年からピップビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪人材銀行建物賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>大阪人材銀行は、平成17年から堺筋本町ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	OSAKALごとフィールド大阪東ハローワークコーナー
随意契約によることとした理由	OSAKALごとフィールド大阪東ハローワークコーナーは、平成25年からエル・おおさかに設置しているところであるが、設置にあたっては、「アクション・プランを実現するための提案」に基づき、大阪府と一体的な実施を行うことが可能な同施設が選定されたところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	OSAKALごとフィールド大阪東ハローワークコーナー建物管理負担金
随意契約によることとした理由	<p>OSAKALごとフィールド大阪東ハローワークコーナーは、平成25年からエル・おおさかに設置しているところであるが、設置にあたっては、「アクション・プランを実現するための提案」に基づき、大阪府と一体的な実施を行うことが可能な同施設が選定されたところである。また、同施設に入居するにあたり、空調設備、昇降機の保守等、建物の管理費用を負担する必要がある。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	梅田公共職業安定所、ハローワーク梅田就職支援センター建物賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>梅田公共職業安定所及びハローワーク梅田就職支援センターは、平成18年から大阪駅前第2ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪新卒応援ハローワーク、大阪外国人雇用サービスセンター、大阪わかものハローワーク建物賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>大阪新卒応援ハローワーク(旧名称:大阪学生職業センター)、大阪外国人雇用サービスセンター及び大阪わかものハローワーク(旧名称:大阪キャリアアップハローワーク)は、平成23年12月から阪急グランドビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークプラザ難波、ハローワーク難波就職支援センター、大阪西公共職業安定所求人コーナー、大阪マザーズハローワーク建物賃借
随意契約によることとした理由	<p>ハローワークプラザ難波及びハローワーク難波就職支援センターは、平成15年から、大阪西公共職業安定所求人コーナーは、平成21年から、大阪マザーズハローワークは平成23年から御堂筋グランドビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	阿倍野公共職業安定所ルシアス庁舎、あべの・わかものハローワーク建物賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>阿倍野公共職業安定所ルシアス庁舎は平成22年から、あべの・わかものハローワークは平成24年10月からあべのルシアスに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークプラザ布施駅前、ハローワーク布施駅前サポートセンター、布施公共職業安定所セミナールーム建物賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>ハローワークプラザ布施駅前、ハローワーク布施駅前サポートセンター及び布施公共職業安定所セミナールームは、平成21年から布施駅前セントラルビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	堺公共職業安定所堺東駅前庁舎、堺マザーズハローワーク建物賃貸借
随意契約によることとした理由	堺公共職業安定所堺東駅前庁舎及び堺マザーズハローワーク(旧堺公共職業安定所)は平成23年から高島屋堺店に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークプラザ泉北建物賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>ハローワークプラザ泉北は、昭和59年から泉ヶ丘地区センター専門店街に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	岸和田公共職業安定所土地賃貸借
随意契約によることとした理由	岸和田公共職業安定所は、昭和61年から岸和田市作才町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	池田公共職業安定所土地賃貸借
随意契約によることとした理由	池田公共職業安定所は、昭和54年から池田市栄本町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークプラザ千里建物賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>ハローワークプラザ千里は、平成11年から阪急千里中央ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	泉大津公共職業安定所会議室賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>泉大津公共職業安定所会議室は、平成23年10月から庁舎に隣接するテクスピア大阪に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力・業務運営を円滑に行える基準面積、賃料等を考慮し検討したところ、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから上記ビルを選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークプラザ藤井寺建物賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>ハローワークプラザ藤井寺は、平成25年から日本生命藤井寺ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一場所により随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	枚方公共職業安定所建物賃貸借(ビオルネ)
随意契約によることとした理由	枚方公共職業安定所は、平成25年からビオルネに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	枚方公共職業安定所建物賃貸借(イオン枚方店)
随意契約によることとした理由	枚方公共職業安定所は、平成25年からイオン枚方店に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	河内長野公共職業安定所土地建物賃貸借
随意契約によることとした理由	河内長野公共職業安定所は、平成14年から河内長野市昭栄町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	門真公共職業安定所建物賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>門真公共職業安定所は、平成20年から守口門真商工会館に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	門真公共職業安定所会議室賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>門真公共職業安定所会議室は、平成21年から守口門真商工会館に設置しているところであるが、設置にあたっては、会議室の性質上、門真公共職業安定所事務室から近距離にある必要があり、同ビル内で必要な基準面積を満たす場所を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪府有財産土地建物賃貸借
随意契約によることとした理由	各公共職業安定所の建物、土地、工作物の一部については大阪府財産であり、引き続き借用して使用する必要がある。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	あいりん総合センター土地使用契約
随意契約によることとした理由	<p>あいりん総合センターについては、大阪府及び大阪市が所有する土地に建てられているため、今年度も引き続き借用する必要がある(公益財団法人西成労働福祉センターは大阪府の土地の運営を委託されている。)</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	あいりん労働公共職業安定所寄場賃貸借
随意契約によることとした理由	あいりん労働公共職業安定所3階寄場については、(公財)西成労働福祉センターが大阪府から運営を委託されており、引き続きあいりん労働公共職業安定所の利用者の待合として使用する必要がある。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	堺ハローワークコーナー賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>堺ハローワークコーナーは、平成25年から博愛ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、「アクション・プランを実現するための提案」に基づき、堺市と一体的な実施を行うことが可能な同施設が選定され、平成26年度についても引き続き運営を行っていく。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	阿倍野公共職業安定所周知用看板掲出
随意契約によることとした理由	<p>本契約における看板掲出場所については利用者への周知、誘導の面から、あべのルシアスビル付近が最も効果的であると思われる。また、看板掲出については、ビル所有者より広告掲出に係る業務を受託している業者と契約する必要がある。当該掲出場所の受託業者は株式会社きんえいのみであり、契約の性質、目的が競争を許さないため会計法第29条3第4項に該当し、随意契約としたものである。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	<p>当該看板の掲出にあたっては同社との契約が必要であることから、競争性のある契約方式への移行は困難である。</p>
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定はなし
備考	

契約件名及び数量	定期刊行物(毎日新聞外)の購読
随意契約によることとした理由	<p>新聞の購読料金については、公正取引委員会による独占禁止法の特殊指定により、販売店が地域又は相手方により値引行為を行うことを禁止されている。よって販売店ごとに契約金額が変動することはない。そのため、定価以外での契約が不可能なものであり、大阪労働局第1庁舎、大阪労働局第2庁舎及び大阪東公共職業安定所の所在地を担当する販売店が、大毎上町谷町支店であることから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであり、会計法第29条の3第4項に該当するため。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	各新聞社において、各地域を担当する販売店が1者のみであるため。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	定期刊行物(労働基準広報外)の購読
随意契約によることとした理由	当該刊行物は、発行元である当該業者のみが販売しているものであり競争性がないため、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	当該刊行物は、発行元である当該業者のみが販売しているため、競争性のある契約方式への移行は困難である。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	職業訓練システムの保守サービス等委託
随意契約によることとした理由	当該システムについては、著作権が開発業者に帰属していることから、保守業務を他者が行うことは不可能なため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	新卒応援システムの保守サービス等委託
随意契約によることとした理由	当該システムについては、著作権が開発業者に帰属していることから、保守業務を他者が行うことは不可能なため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	雇用調整助成金等システムの保守サービス等委託
随意契約によることとした理由	当該システムについては、著作権が開発業者に帰属していることから、保守業務を他者が行うことは不可能なため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	人材銀行ネットワークシステムの保守サービス等委託
随意契約によることとした理由	当該システムについては、著作権が開発業者に帰属していることから、保守業務を他者が行うことは不可能なため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	債権管理システムソフトウェアの使用許諾及び保守業務
随意契約によることとした理由	当該システムのプログラム使用許諾権は、開発者のみに帰属し、他者に使用許諾を認めることはなく、ソフトウェアの所有権、著作権も当該業者に帰属していることから、保守部分のみを他業者が行うことは不可能なため契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	物品管理システムソフトウェアの使用許諾及び保守業務
随意契約によることとした理由	当該システムのプログラム使用許諾権は、開発者のみに帰属し、他者に使用許諾を認めることはなく、ソフトウェアの所有権、著作権も当該業者に帰属していることから、保守部分のみを他業者が行うことは不可能なため契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	あいりん労働公共職業安定所債権管理・日雇求職者管理システム 使用許諾及び保守業務
随意契約によることとした理由	当該システムのプログラム使用許諾権は、開発者のみに帰属し、他者に使用許諾を認めることはなく、ソフトウェアの所有権、著作権も当該業者に帰属していることから、保守部分のみを他業者が行うことは不可能なため契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪マザーズハローワーク周知用看板掲出
随意契約によることとした理由	平成19年1月1日より、大阪マザーズハローワークにおいては、利用者に対する周知を図るため、最寄駅である大阪市交通局御堂筋線難波駅構内にて周知用看板の掲出を行っている。本契約については、現掲出場所の受託業者が株式会社アド近鉄のみであったことから、同業者と契約している。利用者への周知を図る上で、駅構内での看板掲出は非常に効果的であり、現掲出場所にて継続して看板掲出を行うものとする。よって、契約の性質、目的が競争を許さないため会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	当該看板の掲出にあたっては同社との契約が必要であることから、競争性のある契約方式への移行は困難である
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	堺公共職業安定所周知用看板掲出
随意契約によることとした理由	本契約における看板掲出場所については利用者への周知、誘導の面から、南海高野線堺東駅北改札口付近が最も効果的である。また、看板掲出については、ビル所有者より広告掲出に係る業務を受託している業者と契約する必要がある。当該掲出場所の受託者は(株)アド南海のみであり、契約の性質、目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	当該看板の掲出にあたっては同社との契約が必要であることから、競争性のある契約方式への移行は困難である
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	平成26年度障害者就業・生活支援センター事業
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行うものとして大阪府知事から推薦された唯一の団体に、委託して実施することとしており、委託事業の契約の目的または、性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3項第4項に該当するため
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	梅田公共職業安定所周知に係る大阪市営バス車内放送
随意契約によることとした理由	本契約については、大阪市交通局が株式会社ケイエムアドシステムと大阪市営バス車内放送の運営について専属契約を締結しているため、車内放送に関する契約の相手方が同業者に限られ、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	